

現状と課題

近年、震災や水害などの甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生しており、本市においても、台風による大規模な土砂災害などの被害が発生しています。このような災害は、いつ発生するか予測することが難しく、日頃から発生に備えた安全対策を講じておくことが求められています。

これまで、災害に強い都市基盤を形成し、市民一人ひとりが災害に対し備えるよう、防災・減災の取組を進めてきましたが、想定外の事態をなくすべく、今後も他自治体などとの連携を図りながら更なる取組を進め、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

取組の方向

- 1 災害に強い都市基盤の整備
- 2 地域防災対策の充実

評価

住宅の耐震化率については、耐震性のある住宅の整備等により、令和3年度時点で達成した令和5年度の間目標値の更なる向上が図られた。

防災意識の向上度及び緊急情報の伝達率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、さがみはら防災マイスターによる講座、防災メール出張相談等の機会が減少するなど、積極的に地域での普及啓発を行うことができなかったため、目標値を達成することができなかった。

今後の対応

引き続き、住宅等の耐震化を促進する取組、防災ガイドブック等を活用した普及啓発、さがみはら防災マイスターの活用等により、防災に対する意識の更なる向上を図る。

また、令和元年東日本台風以降、大きな災害に見舞われていないため、防災に関する認識が薄れていくおそれがあることから、総合防災訓練等の防災に関心が寄せられるような機会を捉え、普及啓発を実施していく。

成果指標

H30・R元は基準値

住宅の耐震化率

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	93.7	95.7
実績値(%)	91.2	94.6		

防災意識の向上度（災害対策をしている市民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	57.3	59.3
実績値(%)	54.8	54.7		

緊急情報の伝達率

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	99.6	99.6
実績値(%)	99.6	98.6		

審議会からの意見

現状と課題

高度救助体制の確立や救急業務の高度化など消防・救急体制が着実に充実し、火災発生件数も減少傾向にある一方、生命・財産を脅かす災害や事故はこれまで以上に大規模かつ複雑・多様化の傾向にあります。首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震や豪雨による大規模水害、テロ災害などが発生した際の対応など、消防の役割はますます重要となっています。

また、超高齢化の進行を背景として救急需要が増大する中、救急業務を安定的かつ持続的に提供し、救命率の向上を図るなど、その対策が求められています。

取組の方向

- 1 効果的な消防・救急体制の構築
- 2 消防団機能の充実
- 3 火災予防対策の推進
- 4 救急需要増加への対応と市民に対する応急手当の普及啓発

評価

津久井消防署の移転整備や下溝防災消防訓練場の再整備（第1期工事）をはじめとした効果的な消防・救急体制の構築、消防団員の入団促進、火災予防に係る事務の電子化や火災原因調査体制の充実に向けた取組を進めたほか、コロナ過においても各種救命講習会を継続実施した。令和3年と比較して火災件数及び救急件数が増加したことから、引き続き、火災予防や救急需要対策など必要な取組を進めていく必要がある。

今後の対応

消防教育訓練や消防団の充実、火災予防、応急手当普及啓発も含めた救急需要対策を中心に、引き続き、総合計画の部門別計画である「第3次相模原市消防力整備計画」に位置付けられた取組を着実に推進していく。

審議会からの意見

【高度救助体制】高度な救助用資機材及び人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で構成する「特別高度救助隊」を備えた地域の実情に合わせた特色のある救助体制。

成果指標

H30は基準値

火災による損害額

年度	H30	R4	R5	R9
目標値 (千円)	-	-	266,463	260,712
実績値 (千円)	272,214	142,221		

火災件数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	139	136
実績値(件)	142	166		

応急手当実施率（救急現場に居合わせた市民が応急手当を実施した割合）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	49.0	50.6
実績値(%)	47.4	49.9		

現状と課題

地球温暖化の進行や国・地域を越えた人の往来の増加に伴い、感染症や食中毒の発生リスクが高まることが見込まれているほか、火葬需要の増加、動物の多頭飼育崩壊<sup>1</sup>などの課題が生じています。このため、保健衛生体制の充実に向け、感染症の予防・まん延防止対策及び食品衛生対策、動物愛護思想の普及、斎場（火葬場）の整備・充実などの取組を進める必要があります。

取組の方向

- 1 感染症に関する保健衛生体制の強化
- 2 食品衛生対策の推進
- 3 生活衛生対策の推進

評価

平成30年と比較して令和4年は結核罹患率が減少したが、患者に占める働き盛り世代の割合が多く、引き続き注視が必要である。  
 食品衛生に関する講習会については、対面方式の他、動画配信により実施したため、繰り返し視聴できるなどの理由により、理解度が増したものと考えられる。  
 また、動物の愛護及び管理に関する法律の改正によるマイクロチップ装着について、市民理解度の高まり等もあり、ペットの所有明示を行っている飼い主の割合が大きく上昇した。

今後の対応

結核の患者支援や接触者健診の適切な実施、普及啓発等、今後も結核対策等、感染症対策を推進する。  
 ペットの所有明示については、飼い主に対する啓発を引き続き行い、マイクロチップ等の装着率の向上を図る。  
 また、最新の知見や事例を取り入れた講習会や衛生指導を実施することで食中毒やレジオネラ症の発生を防止する。  
 超高齢化の進行に伴う今後の火葬需要の増加に対応するため、斎場（火葬場）の整備・充実を図る。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

結核罹患率について 人口10万人当たりの新規結核患者数				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値	-	-	8.0	7.8
実績値	8.3	6.6		

  

食品関係事業者などに対して実施する食品衛生に関する講習会の理解度				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	83.3	83.7
実績値(%)	82.9	95.0		

  

ペットの所有明示を行っている飼い主の割合 (迷子防止等のための迷子札、マイクロチップ等の装着を行っている飼い主の割合)				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	51.6	61.2
実績値(%)	48.0	67.6		

  

公衆浴場等における改善率(レジオネラ症 <sup>2</sup> の発生防止等に係る改善率)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	100	100
実績値(%)	100	100		

1【多頭飼育崩壊】飼養能力を超える多数の動物を所有し、又は占有し、結果として、適正な飼養が困難となり、飼育放棄により動物の健康が害されるとともに、排せつ物の堆積等により周辺の生活環境被害等を引き起こすこと。 2【レジオネラ症】レジオネラ属菌という、自然界（河川、湖水、温泉や土壌など）に生息している細菌を原因とする細菌感染症。

現状と課題

近年、市内の犯罪認知件数は減少しているものの、振り込め詐欺などの被害が頻発しており、引き続き、市民一人ひとりが自覚を持ち、地域での連帯意識の高揚を図りながら、関係機関や団体との密接な連携による防犯体制の充実など、地域の防犯力を高めることが求められています。

また、自転車や高齢者の交通事故の割合が高いことから、ガードレールなど交通安全施設の整備・充実に努めるとともに、地域が一丸となって交通安全意識の高揚を図るなど、交通マナーの向上や交通事故防止に向けた取組を積極的に行う必要があります。

さらに、消費者被害が複雑・多様化している中、消費者被害の未然防止と救済体制の充実を図るとともに、市民が自立した消費者になるための啓発・教育を一層進めていく必要があります。

取組の方向

- 1 地域防犯力の向上
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費者の保護と自立の支援

評価

指標は、交通安全教室の実施や地域・警察と連携した取組等により交通ルールやマナーの浸透が図られたことが目標値を達成した要因の一つであると考えが、一方で新型コロナウイルス感染症の影響により、市民が外へ出かけることを控えたことが要因である可能性もあるため、引き続き対策を推進する必要がある。また、防犯カメラの設置や特殊詐欺対策機器購入費の補助などを実施してきたが、指標は基準値を大幅に下回ってしまった。これは、特殊詐欺や凶悪事件の報道などによる体感治安の悪化が影響していると思われる。

消費者教育・啓発事業として、「みんなの消費生活展」等を対面で実施したほか、自立した消費者となるための知識を身につける「消費者問題学習セミナー」を新たに実施した。

今後の対応

高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加していること、中央区・南区が自転車事故多発地域として指定されていることなどを踏まえ、SNSによる周知・啓発等を新たに取り入れ、更なる安全・安心の取組を行う。

民法改正による成年年齢引下げに伴い、若者への周知啓発がより一層求められることから、指標について、窓口の認知度向上のため、ネット動画やSNSを中心に多くの市民が利用する媒体を使用した周知・啓発の実施を行う。

成果指標

H30・R元は基準値

住んでいる地域の防犯力を高める取り組みが進んでいると感じている市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	39.7	43.3
実績値(%)	36.4	29.7		

市内での高齢者の交通事故件数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	752	712
実績値(件)	802	683		

市内での自転車事故件数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	691	627
実績値(件)	771	627		

消費生活に係る出前講座の満足度（消費生活に係る出前講座のアンケートにおいて「役に立った」を選択した市民の割合）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	96.4	96.8
実績値(%)	95.9	97.8		

契約などのトラブルにあった時に相談する窓口を知っている市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	45.3	50.0
実績値(%)	40.5	33.8		

審議会からの意見

【みんなの消費生活展】生活協同組合や大学等の協力による展示や、ステージイベント等を通じて、消費者に「消費生活に必要な情報」を提供する機会を設け、適切な行動ができる自立した消費者となるためのきっかけの場とすることを目的に実施する事業。

【消費者問題学習セミナー】弁護士会や大学等の協力により、消費生活に関する講座を通じて、消費者が自ら消費生活に関する知識を取得し、適切な行動に結び付ける実践的な能力を育むことを目的に実施する事業。

【成年年齢引下げ】令和4年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引下げられた。成年に達すると保護者の同意なしに契約などができるようになり、未成年者取消権が認められなくなった。

現状と課題

市営住宅の計画的な供給や住宅の耐震化の促進などにより、安全で安心なまちづくりが進んでいる一方、空き家の増加やマンションの老朽化などによる、防災、防犯、景観、衛生上の問題のほか、少子高齢化の進行や20歳代から30歳代までの就職・住宅購入世代の転出超過などに起因した、地域コミュニティの希薄化による住環境の質の低下が懸念されています。

このため、多様な主体との連携・協働により、誰もが安全で安心して暮らせる住生活の実現や地域特性を生かした質の高い住環境の形成などに取り組むことが必要です。

取組の方向

- 1 安心して暮らせる住生活の実現
- 2 良質な住宅ストック 1の形成と空家等の適正管理の促進
- 3 地域特性を生かした住環境の形成

評価

空き家の状況に応じて所有者へ適切な対応を行うため、各区役所と都市建設局で連携し、安心して暮らせる住環境の実現に向けた取組を行った。

また、高齢者向け住宅に係る補助制度や長期優良住宅認定制度の周知を図るとともに、マンション無料相談窓口などの実施により、良好な居住環境が保たれていると思う市民の割合が令和元年度に比べ増加した。

更に、居住者の安全で快適な生活やマンションの適正な維持・管理を効果的に推進するため、令和5年3月にマンション管理適正化推進計画を策定した。

今後の対応

昨年度に引き続き、定住や移住を促進するため、住宅購入世代である子育て世帯等に対して、中古住宅の購入や改修に係る補助事業を実施し、住宅ストックの有効活用を図っていく。

また、マンション管理認定制度を新たにスタートするなど、良好な住宅ストックの形成を推進する。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

「適切な管理が行われていない空家等の解決率」が上昇していることなど、各指標とも一定の進捗が図られていると評価でき、本市の実情にあった施策を検討・実施していると評価できる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

子育て世代の満足度の改善に向けた取組や、地域の様々な団体等との連携、施策を構成する事業についての各々の役割なども含めた分かりやすい周知を推進するとともに、空家対策においては、地域の状況を反映する取組を検討、推進されたい。

1 【住宅ストック】ある一時点におけるすべての住宅の量や既存住宅そのものを指す。

2 【長期優良住宅】長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。

成果指標

H30・R元は基準値

高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	3.5	4
実績値(%)	2.9	3.5		

居住環境に対する満足度（良好な居住環境が保たれていると思う市民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	76.9	80
実績値(%)	73.7	77		

新築住宅における長期優良住宅 2の認定戸数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(戸)	-	-	7,764	10,000
実績値(戸)	5,528	7,809		

適切な管理が行われていない空家等の解決率

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	48.6	48.6
実績値(%)	48.6	69.1		

現状と課題

景観に配慮した建築物や身近な緑が増加するなど、市全域において景観誘導が着実に図られている一方、市特有の景観資源を生かした個性的な景観づくりは進んでいません。豊かな自然を有し、多様な都市機能を併せ持つ都市として、広域交流拠点の形成による風格のある市街地や、愛着や誇りの持てる周辺環境と調和したまちなみなどの魅力的な景観を形成するためには、多様な主体との連携・協働による地域特性に応じた景観づくりや貴重な景観資源の保全などに取り組む必要があります。

取組の方向

- 1 地域の魅力を高める景観づくり
- 2 心を豊かにする身近な景観づくり

評価

景観計画に基づく大規模な建築物等の外観の色彩の誘導や接道緑化の促進、屋外広告物条例に基づいた屋外広告物の規制誘導の実施、「市役所前さくら通り地区」の景観形成重点地区の指定など、地域の魅力を高める景観の形成により、目標値は達成する見込みである。

今後の対応

景観計画に基づく届出等において、建築物等の外観の色彩等に関する協議や屋外広告物条例に基づいた広告物等の規制誘導を行うと共に、新たな景観形成重点地区及び地域景観資源等の指定、市民への景観に係る普及啓発等を積極的に行い、更なる良好な景観づくりを図る。

審議会からの意見

【接道緑化】敷地の接する道路沿いに、生垣や中木等による緑化施設を設置すること。

成果指標

H30・R元は基準値

市街地の景観に満足している市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(p)	-	-	3.04	3.10
実績値(p)	2.92	3.03		

p(ポイント) / 市民の満足度を5点満点で点数化したもの

自然景観に満足している市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(p)	-	-	3.50	3.50
実績値(p)	3.50	3.55		

p(ポイント) / 市民の満足度を5点満点で点数化したもの

道路沿いの緑化(接道緑化)の長さ【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(m)	-	-	15,300	18,200
実績値(m)	10,676	14,304		